

令和2年度 第4回名桜大学FD 研修会  
第1回名桜大学SD研修会（合同）（学生課共催） 実施計画

1. 目的：平成28年の障がい者差別解消法施行に伴いすべての国公立大学等において学生を含む障がい者への差別的取扱い及び合理的配慮の不提供の禁止が義務化された。本学でのさらなる支援体制充実のため、これまでの障がい学生支援に係る研修会の中でも質問や関心の高い発達障がい学生への支援に焦点を絞り、学外より特別講師を招き具体例を交えながら障がい学生支援への理解を深める。
2. 開催日時：令和2年10月30日（金）15：00～
3. 会場：オンライン（Microsoft Teams）及び 学生会館 SAKURAUM 3F 大講義室B
4. 対象：本学教職員
5. テーマ：合理的配慮を要する学生の支援について ～具体的事例をとおした配慮の方法～
6. 講演内容：
  - ① 実際に困っている場面を見かけたことや相談を受けてから配慮支援につながるまでの流れ
  - ② 実際の支援の具体事例
  - ③ UD（ユニバーサルデザイン）を通した新しい学びの形：支援ツールなどの紹介と事例
  - ④ まとめ：合理的配慮やUDへのマインドセット
7. プログラム

時間	内容
14:30～（30分）	受付（遠隔参加の場合は、事前に教務課へ報告）
15:00～（5分）	開会のあいさつ （司会：学生部長 池原 秀人） 名桜大学 学生サポート委員長 玉井 なおみ
15:05～16:15 オンライン	講演 「合理的配慮を要する学生の支援について～具体的事例をとおした配慮の方法～」 ■発表者 筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター 助教 脇 貴典
16:15～（10分）	質疑応答
16:25～（5分）	閉会のあいさつ 名桜大学 学生部 保健センター長 大城 真理子
16:30	終了

※研修会には各自PC等をご持参ください。

※アンケートはオンラインで実施いたします。以下リンクよりアンケート回答の協力をお願いいたします。

回答するためには、GmailにおいてGaroonメールアドレスおよびパスワードを入力してログインしてください。

<https://forms.gle/wPxxijXVrmoWnB199>